

はじめに

平成 28 年 12 月、中央教育審議会から「幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」が答申され、新学習指導要領は、特別支援学校の小学部については平成 32 年度から、中学部については平成 33 年度からの全面实施となり、高等部については平成 34 年度から年次進行での実施となります。

新学習指導要領では、共生社会への参画を目指す児童生徒の育成、自立や社会参加に向けた必要な資質・能力の育成、地域社会との具体的な連携や地域で行われている社会教育への参加に向けた「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。また、これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子どもたちにこれからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが強調されています。そして、そのために、教育課程を軸にしながら、授業、学校の組織や経営の改善を行うための「カリキュラム・マネジメント」の確立が重要とされています。

一方、神奈川県では、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場で学び育つ、インクルーシブ教育を推進する中で、特別支援学校で学ぶ児童生徒の学習理解の促進や自立と社会参加を進めるための取組みを進めています。

瀬谷養護学校における授業（教育活動）は、学校教育目標を達成するため、各学部の教育課程に基づき、各学年で年間指導計画（単元計画）や個別教育計画を作成し、日々の授業を実践しています。このような計画は、これまでの経験（小中高を通じて、地域との関係づくり）の蓄積や学習指導要領等に基づき、年間を通じて作成しています。

このように、体系的な計画の作成による取組みを進めているところですが、ひとつひとつの授業（単元）がその場の学習のみで終わってしまうことがあります。そこで、今年度は、研究テーマを「自立に向けた学習活動の共有化～授業改善を通して～」とし、それぞれの授業（教育活動）が連動して取り組まれていく仕組み（しかけ）について研究を進めました。これは、新学習指導要領のポイントとなる「自立と社会参加」や「カリキュラム・マネジメント」とも通じるものと考えています。

「せやハンドブック」では、今年度の校内研究で取り組んだ経過や成果をまとめていますが、今後に向けて、本校の教育活動の意義と成果を振り返り、教育活動のより一層充実と発展につなげていきたいと思っております。つきましては、多くの方にご一読をいただき、本校の教育活動についての理解を深めていただくとともに、御指導、御助言をいただければ幸いに存じます。

最後に、今年度の校内研究を進めるにあたり、懇切で丁寧な御指導と御助言をいただきました、総合教育センター教育相談部特別支援教育推進課の斉藤佳子指導主事に、心よりお礼を申し上げます。

校長 柏木 雅彦